

令和元年8月

し尿処理手数料の料金改定の

お知らせ

消費税率の改定に伴い、令和元年10月1日から、し尿処理手数料が現在の18リットル当たり216円から220円となります。

し尿汲取利用券の金額

180リットル券	2,160円	→	2,200円
90リットル券	1,080円	→	1,100円
18リットル券	216円	→	220円

- 令和元年9月30日までに汲み取りされる場合は改定前の料金となります。
 - 令和元年10月1日以降の汲み取りは改定後の料金となります。
 - 使用しなくなった「し尿汲取利用券」は、市役所または各支所で還付請求を行ってください。（売捌所や(株)日映今津では還付請求できません。）
 - ・還付は後日指定口座に振り込みとなります。その場で現金の返金はできません。
 - ・還付請求はし尿処理手数料還付請求書を提出していただきます。請求書には請求者名、振込口座の記載および押印が必要です。
 - ・還付請求には請求を行うし尿汲取利用券を添付してください。
 - 旧券と新券の差額を現金で支払うことはできません。
 - 改定後の「し尿汲取利用券」は9月中に事前購入することはできません。
10月1日以降に市役所環境政策課、各支所および売捌所で購入して下さい。
 - 9月末はし尿汲み取りが混み合う恐れがあります。お早目にご予約をお願い致します。
- 予約連絡先 (株)日映今津 TEL22-2787

問合せ先

高島市環境部環境政策課

電話 25-8123